

意見の整理（案）

資料 2 - 1

第1回審議会当日の意見及び書面による意見・感想等について、事務局にて「計画策定にあたっての視点（案）」に沿って分類。複数の分類にまたがる意見については、適宜文章を分割・編集して記載。

| 分類 |   | 意見の内容               |  | 備考  |   |
|----|---|---------------------|--|---|---|
| ①  | 中長期的な施設の維持管理を効率的に行う必要があるのではないか                      | 計画の期間や時期について        | 1  | 施設の考えれば、数十年、30～50年という先の計画も必要。   | ※ |
|    |   |                     | 2  | 当面の課題と将来計画を一体のものとして示す必要がある。   |   |
|    |   |                     | 3  | 学校施設については、中期修繕計画がなく、建設→老朽化→大規模修繕（建替え）なのは疑問。   |   |
|    |   |                     | 4  | 建物は必要な時期に的確な手当が必要。資料には優先順位が示されているが、被害が発生してからの対応になっているようである。先手を取って計画修繕ということにならないか。   |   |
| ②  | 限られた予算の中で、改修・整備等の優先順位について考え方を整理し、計画的に進める必要があるのではないか | 老朽化対応の優先順位の考え方について  | 1  | 資料6-2裏面の3「学校施設に関する主な要望事項（抜粋）」は、請願並びに教職員組合及び校長会からの要望であるが、安全・安心な教育環境の確保の観点から、資料6-1表面の3に記載の【優先順位】付けは妥当であるとする。  |   |
|    |   |                     | 2  | 限りある予算の中で学校の環境を良くしなければならない。まずは学校の安全（こどもの安全）が一番だし、そこを他に着手出来ない。   |   |
|    |   |                     | 3  | 「学校施設の環境整備について」は、当然、教職員組合の要望である「ア」、つまり労働安全衛生法が定める、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成の促進を含むべきものではある。しかし、それらについては、別途取り扱うこととし、本審議会の議論では、児童生徒の学習・生活の場としての施設環境の整備に限定することが適当と思われる。   |   |
|    |   |                     | 4  | すべての学校で耐震化はしたけれど、老朽化が進んで、天井からポロポロ落ちてくるといった事態は、いろいろな自治体で起きている。ある意味、総合的に考えて計画をしていくということが大切である。  | ※ |
|    |   |                     | 5  | トイレの改善、空調の新設などの環境整備は当然だが、設備機器・配管等の老朽化対応でなく、学校設備として長期に使用できるものが望ましい。  |   |
|    | トイレの環境整備について  | 6                   | 生理現象であるトイレについては、優先順位として高いと思われる。トイレの洋式は早期に設置が必要と認識する。昨今、洋式しか使用したことがない生徒が多い中、和式トイレが使用できない生徒も存在することが伺える中で、和式で用を足せない、利用できない事で水分を控える、我慢する生徒が存在し健康被害にも結び付くのではないかと感じる。また、汚いトイレだと使用する側はきれいに使おうという心理からかけ離れた考え行動を起こしがちではないかと考える。 |   |   |
|    |   | 7                   | トイレの改修は本当に必要か？住んでいる近隣の小学校では、西洋トイレは複雑なので保護者が年に何回か掃除していると聞いている。  |   |   |
|    |   | 8                   | 良いとされているトイレの設置でさえ、長所・短所があるのだから。どんな施設にも良い点・悪い点がある。  |   |   |
|    | エアコン整備について  | 9                   | 例えばヨーロッパだと、教室内温度28度以上で休校となる（Hitzefrei）。温暖化で夏の高温が加速する日本での夏期学習環境は劣悪。エアコン導入だけで解決する問題でもない。ましてや全室エアコン完備はまだ先のことになるならば、学期の在り方、長期休業の在り方も同様に視野に入れての議論をすべき。  |   |   |
|    |   | 10                  | 例えば私の知る限りの校長先生や教員にエアコンの話を開くと「そりゃ、あった方が良いが、まあ、現在のところ夏休みが40日間あるなら、何とかなる。」とも言っていた。  |   |   |
|    | 防火設備の整備について   | 11                  | 防火設備についても、何かあった時に命を守れないような不具合が発生しているのであれば、可及的速やかに改修を行うべきと認識します。火災・震災発生してから、〇〇の不具合で逃げ遅れや初期活動ができないような事例は回避すべき。   |   |   |
| ③  | 新たなニーズに対応した環境整備について                                 | 1                   | 現代、児童も多様化し、様々なニーズを持って学校に来ている。そのニーズ（例えばLGBTである子どもはどのトイレを使うのが人権尊重になるか等）に応えるために、よく検討する必要がある。  |   |   |
|    |   | 2                   | 資料6-1裏面の4「（3）計画策定にあたっての視点（案）」に例示されている事項の、『・「主体的・対話的で深い学び」など、次期学習指導要領で求められる学校施設』の意味するものが不明。   |   |   |
|    | 適正配置との関係について  | 3                   | 本来、教育環境の整備という視点で、適正配置と一体に考えたほうが良い。   |   |   |
|    |   | 4                   | 小中一貫にすることで、学校の規模を大きくするとか、一方、地域の中で小中一貫校同士が連携することで、更なる規模を確保するとか、単体で見のではなく、総合的に見る視点が必要だと思う。   | ※   |   |
|    |   | 5                   | 統廃合したあとの学校活用については同時に進めるべきという意見に賛成である。自治体や周辺の価値低下にならないよう、あとの活用を同時に計画する必要があると認識する。統廃合と廃校の活用・整備（改修・補修）三位一体での計画が必要だと認識する。議題5-①5-②同様統廃合すべての学校に対し100%同じ対応は無理としても、統廃合後速やかに何かで活用し自治体の価値が低下しない取組を策定していく必要があると思う。                |   |   |
|    | 次代のニーズに対応した学習環境を整備する必要があるのではないか                     | 他の公共施設との複合化や再利用について | 6  | 学校施設については、安全安心衛生面で優劣をつけた上で、その後の活用内容に応じた実施を行う必要があると認識する（廃校後の活用内容によって優先で改修項目が変わってくると思われる）。  |   |
|    |   |                     | 7  | 限られた予算でいかに箱を利用するかということも大切である。例えば、学校を有料老人ホームとして利用している事例などがあり、これだけ少子高齢化なので、アクティブシニアの活用も課題の一つである。例えば、学校の一部を保育所にするとか、それらの施設でアクティブシニアを活用してもらうとかも考えてもよいのではないかと感じる。東日本大震災後に施設の作り方で、その地区の出生率が変わったという事例もある。学校ということに限らないで、他施設への併用や転用等も含め考えることも大切だと思う。 | ※ |
|    |   |                     | 8  | 学校だけで考えるのではなく、もしかすると、他の施設と複合化していくとか、空き教室を転用するとか、その代り施設は増やせないけど、総量は減らすとか、その分学校が少しそれを持ってもらうとか、もしくは、学校の統廃合をきっかけに別の施設として評価していくとか、施設としてのデータを取りながら学校に限らない選択をするとか、予算が潤沢ならば、どんどんできるわけだが、そうではないので、実態として難しく、工夫が必要である。                                 | ※ |
|    |   |                     | 9  | 違う施設として使うなどの各論をするのであれば、ある程度の条件が必要。  |   |
|    |   |                     | 10   | 児童生徒が減少する中で学校の施設については、都内のある学校では、児童減少により廃校となった場合、高齢者向け施設として再利用することを想定し、予めバリアフリーで整備されるケースがあるようですが、本市においては、どのような取り組みを行おうとしているのでしょうか。   |   |

| 分類 |               | 意見の内容 |   | 備考 |
|----|---------------|-------|---|----|
| ④  | 教育予算の最適配分について | 1     | 限られた予算で優先順位をつけて対処していかなければならない現実を、少しでも改善したいのであれば、あらゆる要因を総合的に捉える視点に立つしかない。そのような審議展開を今後望む。   |    |
|    |               | 2     | どうしても、教育に関わる話は理想ばかりでてくる。予算枠やさける人員など『限界枠』を示してほしい。その方が現実的な議論ができるし、工夫ができる。   |    |
|    |               | 3     | 建物の老朽化、トイレ、エアコンなどの設備に目がいきがちだが、情報管理の安全性の視点から、教職員一人にPC一台を保証する環境整備も非常に大事。現実に情報紛失のトラブルは毎年起きている。   |    |
| ⑤  | 議論の進め方について    | 1     | 委員の意見だけではなく、学校現場の先生の話聞きとって資料としてほしい。普段、施設を使っているだけではなく掃除をしたり管理する先生方の声が大切。   |    |
|    |               | 2     | 要望は要望として、教職員組合や校長会ともよく意見交換をしていく必要があると感じた。   |    |
|    |               | 3     | 子ども自身にも意見を聴く場があつてしかるべきではないか。千葉市では中学生は生徒会交流会を平成22年から行っている。その場を『これからの学校は?』という意見交換に使ったり、同じく平成22年から行っていることも議会で『どんな学校にしていきたいか?』という議題で意見を聴いたり。又、小学生に絵を描いてもらったり。又千葉市は稲毛高校と千葉高校という優秀な子ども達が在籍する高校がある。そこで議論して一定の結論を出してもらおう。勿論、特別支援学校の子どもの意見も聞く。又PTAには保護者の意見をまとめてもらおう。育成委員会には地域の意見をまとめてもらおう。そのようにして地域、保護者、学校(こどもも教職員も)が我が事として考えてほしいし、意識(主権者、主体者、自立者)向上にもつなげていければと思う。 |    |

※第1回審議会当日における意見